

# 昭和戦前期における綴方教育振興のための地域文集 —埼玉県北足立郡と静岡県引佐郡の場合—

杉山 実加

キーワード：綴方、地域文集、作文教育、初等教育

**【要 旨】** 昭和戦前期の綴方教育については各地で発刊されていた学校文集や学級文集、さらには教員の研究会機関誌に関して多くの研究があるが、各地の郡教育会が発刊していた地域文集に関する研究は少なく、その実態解明は十分なされていない。

筆者は、地域文集の発刊活動の実態を明らかにすることは、著名ではない一般の教員らが各地域でどのような教育研究活動に関係していたのかを明らかにすることに繋がると考えている。今回は埼玉県北足立郡教育会が発刊していた『児童文集』と静岡県引佐郡教育会が発刊していた『引佐文園』を取り上げ、各文集の発刊目的や編集方法などについて明らかにした。

両者の文集の一実態を明らかにした結果、埼玉県北足立郡教育会の『児童文集』は、教員の指導力向上を目的としていたために、非常に特徴的な発刊方法と編集体制を取っていた。一方の静岡県引佐郡教育会の『引佐文園』は、児童の表現力の指導を目的としながらも、地域内の児童の購読を必須としなかったために、次第に購読者確保のために綴方教育に限定せずさまざまな企画を実施することとなった。また発刊の目的には含まれなくとも、発刊が継続されていく中で、地域文集は児童の学習成果披露の場としての役割を担っていくことが明らかになった。

## はじめに

本論文の目的は、学級文集や学校文集などの発刊が盛んに行われていた昭和戦前期において、郡を単位として発刊されていた地域文集に着目し、発刊目的、編集方法や掲載された企画などについて検討し、その一実態を解明することにある。

地域文集とは、「市町村・群・都道府県などを単位として、それぞれの地域の児童・生徒の作品を集め、各地域の代表教師が編集委員となって編集し発行したもの」を指す<sup>1</sup>。さらに地域文集は発刊回数と発刊団体の違いからいくつかの形態に分類することができる。まず発刊回数から2種類に分類すると、一つは月刊誌や季刊誌のように継続的に発刊されたものであり、もう一つは「皇紀二千六百年記念児童文集」のように継続性がなく、特定の年にのみ発刊されたものである<sup>2</sup>。次に発刊団体から分類すると、地域内の有志の教員らによる研究会が発刊した文集と、地域の教育会が発刊した文集とに分類できる<sup>3</sup>。その中で筆者は各地の教育会が発刊した地域文集に注目し、これまでに静岡県駿東郡教育会が発刊していた『児童文苑』について、発刊に至った経緯や、文集を通して行われた綴方教育について明らかにしてきた<sup>4</sup>。

駿東郡の『児童文苑』は、1926年に「児童の創作能力を修練し、国語科（主として綴方）の成績」を向上させることを目的として創刊された全児童が購読する学年別月刊誌の文集である<sup>5</sup>。創刊

時の編集委員長は、1929年に『土の綴り方』を出版し綴方教育において地域性を重要視することを主張した駿東郡原里尋常高等小学校主席訓導の富原義徳であった。富原を含めた郡内の小学校教員が編集委員を交代で担当し、編集委員となった教員は作品の選定だけでなく、読者である児童向けの鑑賞記事や文章表現の仕方についての記事の執筆なども行った。委員は不定期に交代していたため、休刊となる1942年6月までに約60名の教員が編集委員として文集に携わった。1929年に編集委員長が駿東郡小山第一尋常高等小学校の校長であった古見一夫に交代して以降は、新しい企画が実施されたり、研究会では文集を活用した研究授業が行われたりするなど<sup>6</sup>、『児童文苑』の発刊活動を通して郡内の綴方教育の振興が一層図られた。なお、『児童文苑』を通してどのような綴方教育が行われていたのかについては紙幅の関係から詳細を述べないが、当時の関係者が「いわゆる北方系のつづり方」ではなかったと回顧しているように<sup>7</sup>、生活の指導に重点を置く指導ではなく、児童の表現能力を伸ばすことを主目的とした指導であった。そのため、編集委員が執筆した記事では、観照や構想、描写の大切さや具体的な方法について多く取り上げられている<sup>8</sup>。

このように、教育会の発行する地域文集は、その地域内の全小学校教員と児童が関わる大規模な文集であり、地域文集の実態解明を進めることは、著書出版や雑誌への論文投稿といった活動を行っていなかった多くの一般教員がどのような綴方教育を行っていたのかを明らかにすること、さらには各地域での教育研究活動の実態を明らかにすることに繋がると考えられる。しかし、教育会が発刊していた地域文集に関してはその実態解明はほとんどなされていない。その理由は第一に教育会発行の文集が戦後の市町村合併等により資料が散逸していたり、一部しか保存されていないということ、第二に学校文集や学級文集に対して「その絶対量そのもの」が「きわめて少数である」と考えられ分析対象から除外されてきたためである<sup>9</sup>。

上述のような状況下にある中で、本論文では複数の文集が確認できた埼玉県北足立郡教育会が発刊した『児童文集』<sup>10</sup>と静岡県引佐郡教育会が発刊した『引佐文園』を取り上げる。

## 1 埼玉県北足立郡教育会による『児童文集』

### (1) 北足立郡の位置と学校数

埼玉県北足立郡は、現在では伊奈町のみであるが、昭和初期には現在のさいたま市、戸田市、蕨市、川口市、草加市、上尾市、桶川市の一部、北本市、鴻巣市、和光市、志木市、朝霧市、新座市を含む非常に大きな郡であった。当時、郡内には75校の尋常高等小学校、もしくは尋常小学校があり、地域文集『児童文集』が創刊される1929年の時点での児童総数は48,826人であった<sup>11</sup>。なお川口市は『児童文集』発刊後の1933年に北足立郡から独立したが、『児童文集』では独立後も「北足立郡・川口市」としての発刊が続けられていたことから、本論文では川口市も含めて北足立郡とする。

### (2) 『児童文集』発刊に至る経緯

小原国芳によれば、昭和初期の北足立郡では「教員の飽和状態と質的低下」が喫緊の問題であった<sup>12</sup>。この状況に関して森川輝紀は埼玉師範学校の学生数と埼玉県の本科正教員数から確認を行っている<sup>13</sup>。同時期の全国的な師範学校の動向として、1925年頃から義務教育年限の2ヵ年

延長を見通して入学定員の増加がみられた。埼玉師範学校でも同様に、1925年10月に本科2部を2学級から4学級に増加させたため、男子の入学者は1926年度は294人、1927年度は348人、1938年度は309人となった。

ところが、義務教育年限延長が見送られことで現場での必要人員の増加はなされなかったが、通常よりも多くの卒業生が教員となったため、教員数の「飽和状態」が問題となったのである<sup>14</sup>。

一方で「質的低下」について森川は、この大量の卒業生によって「小学校教員に占める本科正教員の割合」がそれまでの40%前後から「50~60%台に上昇」したため、「資格要件から見るとむしろ質的向上がはかられた」はずであると指摘している<sup>15</sup>。

では、なぜ北足立郡では教員の「質的低下」が問題視されたのであろうか。森川によれば、「教員や学校に対する」「住民からの羨望・批判」があったからだという。当時の北足立郡では、1923年の関東大震災以降の人口流入に伴い児童数の増加と進学層の拡大が進んでいた。また、不況によって「相対的に上昇した教員の社会的地位」に対する住民からの「批判」と「期待」が高まっていた。こうした状況の中で「学校が社会的信頼を維持しようとする時、教育問題はさしあたって、教員の専門職的能力の向上として認識」されたようである<sup>16</sup>。すなわち、教員や学校に対する批判等の高まりは教員の「質的低下」が原因であると教育界側が現状を認識したために、本科正教員の割合が増加した昭和初期においても教員の「質的低下」が問題とされていたのである。

この問題に対して北足立郡では県視学の初野満が講習会の徹底を図り対策を行った。1928年6月から7回にわたって開催された国語教育講習会では、講師に初野の元同僚であった埼玉県女子師範学校の教員下山懋が、読方および綴方についての講習を行った<sup>17</sup>。この講習会が初野の予想以上の効果をあげたため、続いて下山は綴方教育の講習も行うこととなる。この際、下山が「たんに理論を述べるより、実際の文集を持ちよって、それを素材にした講習会でなければ効果を期待できない」<sup>18</sup>と講習会の方法についての考えを示したため、同郡では各学校で学級文集を作成し翌年の4月までに提出するよう指示が出された。

そして1929年8月に各校から提出された文集をもとに下山が批評を行う形式で4日間の講習会が開催された。その時のことを下山は次のように語っている<sup>19</sup>。

そのころの一般の綴方は、ずい分ひどいもので文語文で書いたりしていた。

(中略=引用者) 静岡の富原義徳君が各小学校の作品を集めた文集をつくっているのに教えられ、それに負けないものをつくろうと思った。

下山は北足立郡での綴方の指導力向上のために、静岡県駿東郡の『児童文苑』を参考にして地域文集を作成しようと思案していたことがわかる。実際に4日間の講習の中で下山は駿東郡の『児童文苑』を引用して「郡全体として作文教育を盛り上げていくこと」を教員らに説いている<sup>20</sup>。北足立郡での地域文集発刊の契機には、駿東郡での地域文集発刊の実践が大きく影響していたことがわかる。

その後、下山の方針に北足立郡教育会が賛同し、発刊に向けての体制が整備されていく。1929年4月24日に埼玉会館で開かれた北足立郡校長会では「綴方範文集発行ノ件」が協議され、以下

のような各種規程が決定した<sup>21</sup>。

- 1、原稿ハ各学校各学級一点宛ヲ選ミ奇数学年ハ奇数月ニ偶数学年ハ偶数月ニ各月末限浦和小学校ニ送附ノコト
- 2、原稿用紙ハ県教育会編纂綴方用箋十八字詰二十一行ノモノヲ用ヒ文題下ヘ作者ノ学校学年氏名ヲ文末ヘ指導者名ヲ記スコト
- 3、需要部数ハ区ニ於テ取纏メ四月末日限り浦和小学校ニ通知ノコト
- 4、文集ハ各区教育会事務所所在校ニ送附シ各校ニ分配ノコトトセラレ度

使用する原稿用紙や提出作品数等の基準が設定され、早くも2ヶ月後の6月15日に『児童文集』の創刊号が発刊された。さらに、教員向けとして『児童文集備考』も同時に発刊されることとなった。

### (3) 文集の紙面構成と発刊体制

#### (a) 発行頻度

『児童文集』は郡内75校に在籍する膨大な児童を対象としたことから、特徴的な原稿提出方法が採られた。すなわち、「偶学年は偶数の月、奇学年は奇数の月の末日までに出すこと」<sup>22</sup>として2ヶ月に1度の原稿提出となっていた。そのため、創刊号は尋常科2年、4年、6年、高等科2年の4学年分が発刊され、残りの尋常科3年、5年、高等科1年（尋常科1年は6号から参加）の3学年分が翌月に第2号として発刊された。つまり、全体としては学年別月刊誌であったが、学年別に見ると2ヶ月に1回の発刊であった。創刊から第11号までは各学年1冊のみの発刊であったが、掲載作品数を増加させることを目的に、第12号からは南部版と北部版の2冊が発刊されることとなった<sup>23</sup>。

その後、1932年に発刊方法を大きく変更している。南部版と北部版の2冊発刊のまま、発刊回数が前期と後期の年2回のみとなり、学年の偶数奇数に関係なく全学年の文集が同時に発刊となった。そのため南北それぞれで尋常科1年から高等科2年までの8学年分、すなわち合計16冊が一度に発刊されるようになった。さらに1932年からは教員用指導書の名称を『児童文集備考』から『児童文章研究』に改題している。教員用指導書の発刊時期は、年2回発刊に変更後は『児童文集』発刊の2、3ヶ月後に遅れて発刊されている。

#### (b) 編集体制

『児童文集』は発行責任者を北足立郡教育会長である馬場驥一、事務責任を初野が担当していたが、実際に最も編集に関与したのは指導を担当した下山であった<sup>24</sup>。作品募集と編集は以下の基本方針のもと、行われることとなった<sup>25</sup>。

- 一、郡下全校の各学年・各学級より二編の児童の作品を提出する。
- 二、各地区から選出された六名の編集委員が毎月集合して選文・編集を行う。
- 三、最終選文は下山が行う。

#### 四、選者下山は、児童文集と平行して教師用指導書を作成する。

投稿数は発刊前の校長会で協議された規程では各学級1点となっていたが、ここでは「二編」となっており、若干の変更があったと考えられる。

編集委員は下山の他に6名とされているが、『埼玉教育』262号に掲載された1929年度の編集役員をみると下山を除いて10名が記載されていることから<sup>26</sup>、実際には規程よりも多くの教員が編集委員として活動することになったようである。

各委員がどのような役割を担っていたのかは資料が確認できないため明らかにはできないが、規程によれば、編集委員である北足立郡の教員が選文したものを下山が「最終選文」を行うという手順であったようである<sup>27</sup>。

こうした編集手順は編集委員長も含めた全委員が郡内の教員で構成されていた駿東郡の『児童文苑』では見られなかった編集手順であるが、北足立郡の場合は郡内の公立小学校から選出された編集委員に加えて、女子師範学校の教員である下山が加わったため、必然的に指導的立場である彼が最終選文を担当することになったと推察される。

なお、文集発刊の経費について、創刊の1929年6月から1930年3月1日時点までの支出についての概要が『埼玉教育』262号で次のように報告されている<sup>28</sup>。

一、創刊号昭和四年六月十五日発行以来毎月発刊シ昭和五年三月一日第十号ヲ発刊ス

一、毎号発刊部数約二万六千部

一、此ノ事業ニ要セシ経費総計（三月一日迄ニ支出セシ分）

金二千七百七拾一円參拾九銭也

内 部

金二千百拾七円六銭也 自第一号 至第七号 印刷費

金二百五十円也 指導者へ謝礼

金二百九十二円也 委員十一名年末慰勞手当

金一百十二円三十三銭 荷造送料通信諸費其他雜費

1号から7号までの印刷費が2,117円6銭、指導者への謝礼が250円、編集委員への年末手当として292円、送料等の雑費が112円33銭となっている。経費は教育会から1年間で40円の補助が出たほか、『埼玉県教育史』によれば各児童が文集費として1部2銭を支払っていたようである<sup>29</sup>。

その後の年2回発刊に変更後の経費についての報告記事は確認できないが、下山によれば、文集発刊のための印刷費用は1935年の時点で用紙だけでも3,000円の支出があったとされている<sup>30</sup>。

#### (c) 掲載項目と紙面体裁

『児童文集』に掲載されたのは児童の作品のみであり、綴方についての文話や鑑賞作品の掲載は一切ない。これは、下山が作品を読むことを通して、「作者の生活を、文を通して児童に生活させ、これによって児童のまだ生活しない、或は生活の展開深化の至らない方面を開拓」させよ

うと考えていたからであった。また、「表現の技巧的方面」に必要以上に「注目させるような取扱」を避けたいとも述べていることから<sup>31</sup>、掲載作品についての解説や、文章創作についての文話が掲載されなかったと考えられる。その一方で、『児童文集』に対応する形で発刊された教員向けの『児童文集備考』には、掲載された全作品に対しての下山による評価と、下山が執筆した教員向け文話が掲載された。『児童文章研究』に名称を変更した後は、下山の文話と作品批評以外に、北足立郡の教員らが投稿した『児童文集』に関する批評感想文も掲載された。

文集のサイズや表紙も何度か変更がなされた。第7号は菊版16切の16ページであり、表紙、裏表紙、目次は無く、1ページは3段に区切られている。この体裁が大きく変化したのは1932年の年2回発行に変更後である。サイズは四六版へ変更となり、ページ数は変更当初は52～73ページと学年によって異なっていた。しかし、1932年の後期からは高等科2年を除いて全学年でページ数が72ページとなっており、一定の規程が設けられたようである<sup>32</sup>。さらに表紙と裏表紙が付けられ目次も掲載された。なお、尋常科の表紙は学年別に色が異なっており、尋常科1年から順に、ピンク、緑、濃黄、青、薄黄、オレンジとなっている。

#### (4) 教員用指導書としての役割

教員用の『児童文集備考』は、前述したように名称変更が何度かなされるが、これ以降は『児童文集備考』の名称で統一して記述を進める。『児童文集備考』に掲載された下山による作品評価は、作品を書いた児童に対して教員はどのように指導するべきかという視点からの内容が多く書かれている。

たとえば、1929年12月に発刊された『児童文集』第7号に掲載された尋常科4年の「魚つり」については次のように書かれている<sup>33</sup>。

「魚つり」は、はじめ佳作にしましたが巻頭に入れて佳作をとりました。といふのは、細叙がよく届いてゐる達意の文ですが、そろそろ加はるべき描写の傾向は見えるが乏しいことです。しかしよくかけてゐるので、また「佳作」とする気になつたのですが、印刷になると落ちてゐました。どうぞ作者に称揚して頂きたいと思ひます。佳作です。たゞこの作者として向ふ途は、描写といふことです。事実事柄を書くことは出来てゐるのですから、その状態行動の細描に入る導きを与へてやりたいと思ひます。さうした事によりて、時間的には短い事柄を長い文として十分に書くといふ風に進めたいと思ひます。(以下略=引用者)

前半では作品が「佳作」として掲載されていないことについて編集段階で不備があったことの説明がなされている。そして後半では作品自体について、尋常科4年としては細かい部分の描写が出来ていない点を指摘し、「細描に入る導き」を児童に対して行うべきであると指導方法について助言がなされている。

その後、年2回発行となった1933年以降は、学年別に同一学校から提出された作品に関しては評価をまとめて掲載するようになった。たとえば、尋常科2年南部に掲載された「石戸校」の児童の作品と、尋常科4年北部に掲載された「鴻巣校」の児童の作品に対する評価は次のようであった<sup>34</sup>。

石戸校の二文の中、何といつても前の文がすぐれてゐる。しかし二つの想が時間的に連続して一文になつてゐる。そして馬の見方が足りないから、あとが附属的に見える。こゝをもつとよく見て細叙するか、でなくば全然別箇の二文にするがよい。

鴻巣校の三文は大体同じ出来である。私は第二文をよしとする。三文を通じておもしろく書かうとか、よい文にしようとかする作為のあとがある。

このように評は学校別にまとめられており、読み手である教員にとって自身の学校の児童に対する評が一目でわかる形式になっている。ただし引用したような詳細な記載ばかりではなく、「馬宮校の二文はあらい」、「大久保校のは素直だがあらい」といったような一文しか掲載されない学校もあった<sup>35</sup>。文集に掲載された児童の作品を通して、各校の綴方の指導に対しての助言や指摘をしようという意図は見られるが、下山が膨大な掲載作品に対して評を書いていたため、指摘内容は曖昧なものが多くならざるを得なかったようである。

#### (5) 成績文集としての『児童文集』

下山は1935年頃から『国語教育』誌上で頻繁に北足立郡の文集に関する発言をするようになる。発刊の規模や継続年数については「他に比を見ない文集」だと賞賛しているが、文集そのものの機能については次のように苦言を呈している<sup>36</sup>。

今日の文集は、私は無駄が多い読まない文集になつて居るように思う。私は過去八年間、私の居る郡市七十七校五万八千の児童に使用する毎月指導文集の刊行をつづけ、今日でも続行して居るが、今日の成績文集別名見せるための文集をすてて指導文集にならぬ限りは、綴方成績の向上は生れて来ないと思うのである。

下山はこの頃の『児童文集』は作品を「見せるための文集」となつてしまつてしていると厳しく指摘している。創刊当初から文集は秀作文集ではないと下山が明言していたが、『児童文集備考』7号に掲載された下山の作品批評をみると、「非常に細かによく書けてゐる」、「前半と後半と叙述の態度をかへて」いるといった各作品の特徴が指摘されていることから、当初は描写や題材の選定などに特徴を有する作品が多く掲載されていたことがわかる<sup>37</sup>。ところが1933年の『児童文集備考』に掲載された下山の作品批評では、全体の傾向として、「非常によくつた」と評価しているものの、個々の作品への批評では「見方がせまい」、「子供らしくない」、「文の重点がぼやけている」といった指摘が多くなつてゐる<sup>38</sup>。また、「文学的表現の美文」を望んでいないことや、児童の作品に教員が「手を入れないこと」をわざわざ記載していることから、各学校での指導の参考となるような作品だけが選ばれて掲載されていたわけではないことが窺えよう。こうした現状を打開するために、下山は1934年頃から「珠玉編」と題して、掲載された作品の中からさらに優れた作品だけを選定して掲載する文集を発刊することで対策を取つてゐる。

下山がこのように『児童文集』の限界性を指摘していたが、同地域の教員が綴方に関して無関

心であったわけではない。北足立郡には綴方に熱心に取り組む教員が多く存在していた。

たとえば、同郡の教員であった新井静夫は、1930年1月に有志の教員と共に「綴方教育研究会」を立ち上げている。研究会の活動の中心は雑誌『雑木』の発刊であり、同雑誌を通して実践研究や発表が行われた。新井によれば会員は70名以上となり、『雑木』の配布部数は200部を超えていたようである<sup>39</sup>。研究会の指導者として男子師範学校訓導の教員2名に加え、顧問として下山や埼玉県視学の初野ら名を連ねていたことから、同研究会は下山ら県下の指導的立場にあった教員たちも関係していた研究会であったことがわかる<sup>40</sup>。

では、なぜこうした教科研究に熱心な教員たちの活動を『児童文集』の発刊活動に結び付けていくことができなかったのであろうか。新井は次のように当時の状況を振り返っている<sup>41</sup>。

(郡教育会主導の実践は=引用者) いわば上からの指導であって、すっかり私たち自身のものというわけにはいかない。私たちは自分たちのもの、下から盛り上げていくものを欲しかった。さらにいえば、教育者の集まりの場を持って、教育の枠をふみ出して、教育くさいよりは、人間くさい文学的なものが欲しかったのだ。

新井が「いわば上からの指導」であったと振り返っているように、『児童文集』の発刊は教員たちにとっては主体的に取り組める実践とは認識されていなかった。駿東郡の場合は編集委員となった教員は各自が担当学年の編集の責任を担い、作品選定に留まらず作品批評や文話を執筆し誌面に掲載していた。しかし、北足立郡での実践ではそうした教員らの活動は全くなく、下山の評価を受ける存在となってしまっていたことが、文集発刊の効果が薄れていった原因として大きいと推察される。

発刊の時点で駿東郡の『児童文苑』を参考に行っていることから、郡内の綴方教育を発展させるために他地域での実践を参考にして編集体制や誌面構成等を変更させることも可能だったはずであるが、北足立郡ではそうした変更はせず、多くの児童の作品を文集に掲載することが編集において優先された。

以上のように、埼玉県北足立郡教育会の『児童文集』は、児童の表現能力を指導するのではなく、郡内の教員の指導力向上を直接の目的として発刊された文集であった。こうした方針は静岡県駿東郡教育会の『児童文苑』や後述する静岡県引佐郡教育会の『引佐文園』にはみられないものである。教員の指導を念頭においた文集であったために、文集の誌上では児童に対しての指導や作品解説は行われていなかった。さらに、教員用指導書を文集と同時に発刊するという特徴的な方法を取り、各校の綴方教育について師範学校の教員であった下山から定期的に指導を受けることで、教員の指導力向上を図ろうとしていた。

## 2 静岡県引佐郡教育会による『引佐文園』

### (1) 引佐郡の位置と関係学校数

引佐郡は静岡県の西部、愛知県に隣接し浜名湖の北部に位置する郡であった。1879年の群区町村編成法により発足し、1896年には隣接していた龔玉郡と敷知郡の一部も含めて引佐郡となった。



大正から昭和初期において、引佐郡内には17の小学校があり、『引佐文園』が創刊された1922年の時点での児童数は『静岡県統計書』によれば9,152名であった<sup>42</sup>。現在は2005年に合併により浜松市となっている。

## (2) 創刊経緯と編集体制

『引佐文園』は「学制頒布五十年を記念」して「大正十一年の秋」に発刊された文集である。『引佐文園』が発刊される以前は「各学校に一部ずつ配布」されていた謄写刷りの『引佐小学生』という文集が発刊されていたようであるが、それを廃止して新しく月刊誌として創刊されたのが『引佐文園』である<sup>43</sup>。1924年4月に第6号が発刊されていることから、創刊は1923年の10月前後と推察されるが、現時点では史料が確認できていないため、明確な発刊時期までは特定できていない。

創刊から1928年6月の第66号までは尋常科1年から高等科2年までの作品をまとめて毎月1冊のみが発刊されていた。第35号のみは「特選文集」として、それまでに文集に掲載された作品の中からさらに優秀な作品のみを再度掲載し、「尋常之巻」と「高等之巻」の2冊が発刊されている。その後、資料が確認できる限りでは、1928年9月の第69号は学年別月刊誌として発刊されている。この変更によって紙面サイズや掲載項目が大きく変化しているため、第66号までを「全学年合同月刊誌」、第69号以降を「学年別月刊誌」としてその概要を述べる。

「全学年合同月刊誌」のサイズはB6版で、表紙と裏表紙のみカラー印刷である。ページ数は毎月異なるが35～50ページ程度であった。表紙には児童や教員から募集したイラストがカラーで掲載され、裏表紙には協賛広告が掲載されていた。色は単色の場合もあるが、最大で3色が使用されている。協賛広告の中で最も多く掲載されたのは、文集の販売店の一つであった「永昌堂」であり、次いで印刷所の「郁々堂印刷所」や、「ライオン煉菌磨」の広告が掲載された。毎年1月に発刊される号は表紙と裏表紙以外にも「森正し呉服店」や「足立酒店」、「有木病院」等10点前後の広告が掲載された。その後「学年別月刊誌」に変更後は菊版16切サイズに変更になり、印刷も全て白黒となった。広告の掲載もなくなり、毎月7ページとなっている。1930年の4月と5月は休刊となり、同年6月に発刊された第89号からは19ページとなり、掲載作品数が若干増加している。

文集の発行は引佐郡教育会とされていたが、その編集は「引佐文園社」の同人である教員らによって行われていた。1924年1月に発刊された第15号に掲載された編集委員は「石原三郎／吉野栄蔵／竹尾季吾／内山弘／柳瀬信之／藤田藤一／兵藤茂登樹／下石虎一」の8名である<sup>44</sup>。中心人物は編集兼発行者として巻末に記載されている吉野栄蔵であり、井伊谷小学校の校長を務めていた人物である<sup>45</sup>。この8名を中心に若干の人員交代をしながらも1928年4月まで編集を続けた。その後、1928年5月は休刊となり翌6月の第66号からは新編集委員が発表された。吉野以外の委員は一新され9名で編集を行うこととなった<sup>46</sup>。作品の選定は「尋常一、二年の選文に当つた委員」との記載があることから、学年ごとに編集を担当する教員が決まっていたようである<sup>47</sup>。なお、各学校から提出される原稿は「一学級一文」が原則であり、「文園用の原稿用紙に清書」をして提出するようになっていたが、児童の中には学校を経由せずに自ら郵送で原稿を提出していた者もいた<sup>48</sup>。

### (3) 販売金額と購読者確保のための働き

『引佐文園』は通常版は1冊5銭で販売され、ページ数が通常よりも多くなった場合は7銭や10銭の特別価格で販売されていた。購読者に対しては各学校で配付されていたが、購読者でない場合は郡内の「西宮文具店」、「森上文具店」、「永昌堂」の3店舗で購入することができた。このことから、『引佐文園』が駿東郡の『児童文苑』や北足立郡の『児童文集』とは違い、全員購読を前提としていなかったことがわかる。毎回発刊の度に各学校から需要部数の報告を受け、発行部数の調整を行っていた<sup>49</sup>。しかし購読者数は編集者たちの予想よりも少なく、『引佐文園』は購読者の確保に常に悩まされていたようである。

1923年7月に発刊された9月号では3,000部を突破したと報告されているが<sup>50</sup>、1924年の7月と12月時点での購読者数は次の表のようであった<sup>51</sup>。

表1 学校別『引佐文園』購読部数

学校名	児童数 (人)	7月 (冊)	12月 (冊)	増減 (冊)
気 賀	1,330	501	499	-2
下 村	331	60	40	-20
中 川	640	185	151	-34
金 指	220	75	53	-22
都 田	567	182	217	+35
瀧 澤	174	75	50	-25
鹿 玉	912	200	150	-50
大 平	88	40	33	-17
渋 川	307	90	88	-2
田 澤	291	100	100	0
久留女木	68	15	15	0
伊 平	356	145	118	-27
川 名	150	20	45	+25
井伊谷	556	160	256	+96
奥 山	573	207	252	+45
東浜名	916	260	180	-80
三ヶ日	1,715	395	356	-39
合 計	9,194	2,710	2,523	-187

(『引佐文園』第30号より筆者作成)

その後、1926年11月発刊の第48号になると、購買部数の合計は2,034冊となり、さらに減少している<sup>52</sup>。1927年10月には、「文園の購読部数」が徐々に減少しているため、「かうしたことを掲げるのは感心しないのですが、而し購読部数の減少することは、文園の発展の為によろしくない事」として、各校の尋常科3年以上の児童数に対して購読者数が3割に達していない学校を下記のように公表した<sup>53</sup>。

関係する17校のうち9校が最低目標の購読部数に達していないとして巻末に掲載された。その後の購読者数は確認できないが、翌1928年6月の第66号には「二千部印刷しました」と記されて

表2 児童数と購読部数

学校名	尋3以上 児童数	3割	購読部数	不足数
下村	220	66	53	13
瀧澤	118	35	30	5
鹿玉	658	197	150	47
大平	59	18	17	1
渋川	227	68	26	42
伊平	270	81	68	13
川名	107	32	18	14
東浜名	660	198	115	83
三ケ日	1,232	369	222	147

(『引佐文園』第59号より筆者作成)

いることから、その後も大幅は購読者の増加はなく、毎号の発刊部数はおおよそ2,000冊前後で留まっていたと推察される<sup>54</sup>。

1926年11月に行われた編集担当者と各学校関係者による相談会でも、購読者に関する議論がなされている。相談会では「文園の読者をもつとふやすにはどうすればよいか」、「文園を高学年向きと、低学年向きに印刷したらばどうか」、「文園社主催で綴方協議会を催したらどうか」という3点が主な議題となったようである<sup>55</sup>。

第一の議題である購読者を増やすことに関しては次のような対策が検討された<sup>56</sup>。

文園の印刷部数は只今の処二千部少し余です。文園の読者が多数になれば印刷費が割合安くつきます。故に其の費用で文園の紙面の改良が出来ます、二千部内外では五銭に売つて丁度一つばい位なものです。或学校の先生は、文園は受持の先生がもう少し文園を利用する気になつて下されば読者の数はもつとふへるに相違ないと申されました。そんな話から今度学級へ御願ひして、各学級の学年でどれだけ読者があるかを調べて戴くことにいたしました。今迄もかういふ調をしたいと思つたことは度々でしたが、而し之れは文園を押売りする様に取りられはしまいかと思つて差控へて居ました。今度は各学校から出られた委員の内諾を得て読者数を調べることにしました。

読者を増やすために価格を下げることも検討されたようであるが、そのためには購読者を増やすことが前提であるとされている。学校内での文集利用状況を調査することが了承されたとされていることから、同文集は引佐郡教育会から発刊されている文集であったが、綴方指導において活用することはあまり意図していなかったようである。

さらに、高学年と低学年に分けて文集を発刊することに関しても、2冊を発刊する場合、印刷の関係から販売金額が7銭か8銭になってしまうとして見送られている。このように『引佐文園』は購読者が予想以上に増加しないことが常に課題として認識されており、次に述べるように紙面構成の変更にも影響を及ぼしていたようである。

なお、3点目に議題としてあげられた「綴方協議会」の開催については、「綴方の奨励」として「結構な催」ではあるとしながらも、「各学校の校長先生の諒解を得なければ出来ない事」であるとして、開催についての結論は出されなかった<sup>57</sup>。

#### (4) 紙面上で行われた企画

##### (a) 表現指導に関する企画・文話

『引佐文園』では多様な企画が行われたが、その中で最も長期間行われたのは「懸賞文募集」である。この企画は決められた題について綴った作品を募集し、受賞者を編集委員によって決定するというものである。たとえば1923年4月の第6号では、「私がうれしかつた事」を課題として作品募集が行われた。募集がなされた2ヶ月後の文集にて結果が発表される。1等は1人、2等は2人、3等は3人が選ばれ、賞品は『引佐文園』をそれぞれ5ヶ月、3ヶ月、1ヶ月分贈呈するというものであった<sup>58</sup>。賞品は号によって若干変更され、第25号での募集では「白紙」が賞品となっている<sup>59</sup>。また、1925年からは賞品が1等は「本社製メダル」、2等と3等は「学用品」に変更になった<sup>60</sup>。作品募集の要綱が掲載された号と課題は次のとおりである。

表3 懸賞文募集の行われた号と課題

号	課 題
6	私がうれしかつた事
7	或る日の日記
9	私の好きな人
11	月
12	秋
13	鼠
15	卒業生へ（在校生対象） 在校生へ（卒業生対象）
17	花
19	春の運動会
21	新聞紙
23	お祭
24	稲
25	牛
27	兄弟
28	顔
30	語の組み合わせ (1) 四月・勉強・入学 (2) 教室・朝・遅刻・会禮
31	遠足
32	蚊帳
33	雨
34	夏休みのこと（募集数少数のため中止）
35	柿
37	菊
47	兎
不明	郵便貯金（51号にて結果発表あり）
51	郵便

（筆者作成）

第40号まではほぼ毎号募集がなされており、課題は季節や学校行事に合わせたものが多く出題された。第45号は各校の「文園係」の会合で全ての掲載作品を「懸賞文で編集」することが急遽決定したため、誌上での募集はなされなかったが、会合の結果を受けて各校では懸賞課題に該当する作品を集め提出したようである<sup>61</sup>。

この企画は全学年の児童が対象となったため、受賞者の多くは尋常科5年以上の高学年である。しかし、第19号で発表された懸賞文では尋常科1年の児童の作品が2等に当選するなど、低学年の作品が受賞する場合もあった<sup>62</sup>。高学年に限らず多くの児童から応募があったようである。

綴方教育に関する大きな企画として、1927年に行われた児童へのアンケート調査がある。この調査は引佐郡教育会が郡内の6校に在籍する尋常科3年から高等科2年までの約3,000人を対象に行った綴方に関する意識調査である。調査では以下の質問がなされた<sup>63</sup>。

- 一、綴方のすき／きらひなわけをおかきなさい。
- 二、皆さんはどんなかんがへで綴方をかいてみますか。
- 三、上手な文、下手な文といふのはどんなのをいひますか。
- 四、どうすれば綴方が上手になると思ひますか。
- 五、文を綴るには、どういふ順序にしますか。
- 六、文をかいてしまつてから、どんなことをしますか、こまかにお書きなさい。
- 七、綴方をかくには、時はいつ、場所はどこがよいか、又其のよいわけをかいてください。

文集には紙幅の関係から第一の質問の結果のみが掲載された。尋常科5年以上では綴方を「きらひ」と答えた児童の割合が「すき」と答えた児童の割合を上回っており、その理由の多くは「題が見つからないから」という理由であったとされている。この結果を受けて編集委員は「綴方を受持つて居られる先生方は此の点に関しては深く考へて」、原因を究明して指導をしてほしいと呼びかけている<sup>64</sup>。意識調査の結果報告記事は、そのまま1928年の『綴方教育』第3巻第2号にも掲載されているが、その後結果をどのように指導改善などに活用したかについては触れられていない<sup>65</sup>。

なお、文集には児童作品の他に編集委員が執筆した文話や鑑賞文が毎号掲載された。巻頭には編集委員長の吉野が執筆した随筆や物語、童話、または「優良訓話選」や「徒然草」などから転載した作品が掲載されている<sup>66</sup>。ただ、吉野は文の書き方などについての文話は執筆をしていない。「心のうつつた文」、「字句について」、「文を綴つてからの仕事」といった文話は他の教員が執筆していた<sup>67</sup>。文話の内容や記述型式は各教員に一任されていたようである。たとえば、前掲の「字句について」は、表現したい事柄に合う最も「適切な語句」を使うことの大切さについて述べたものである。この記事は漢字に振り仮名はなく、高等科の児童でなければ読めないような記述になっている<sup>68</sup>。こうした文話とは反対に、金指校の竹尾が執筆した「綴り方の題材」という文話は、全ての漢字に振り仮名が付けられている。さらに、「綴り方の時間でした」という書き出しから始まる物語のような文章になっており、「先生」と「幸一郎」との授業内での会話なども含みながら題材の探し方について述べられている<sup>69</sup>。また「図画の好きな人に」、「書道訓話」

といった文話も掲載されることもあり<sup>70</sup>、表現指導に関する文話は毎号に必ず掲載されるものではなかった。

### (b) その他の企画

『引佐文園』では、綴方に直接的に関係のない企画も実施されていた。1925年10月の第36号からはクロスワードが掲載され、正解者20名に「美しいノート」が贈呈された。次の表は第37号掲載のクロスワードの「たてのかぎ」と「よこのかぎ」である。

表4 クロスワード問題

たてのかぎ		よこのかぎ	
1	36号13頁の文題	2	愛知県の国の名
2	奈良の有名な山	3	大きい反対
3	34号36頁の文題	4	魚の名
4	掃除用具の名	5	向の方
5	一本角の獣	6	33号17頁の文題
6	12号表紙に居る獣	7	〇〇晩は涼くなりました
7	火口の大きいことで世界的の火山	8	急ぎ
8	祭	9	空に出る大きな鏡
9	桜の名所	10	近所の家
10	金	11	明るい夜
11	岸	12	獣の王

(『引佐文園』第37号より筆者作成)

「愛知県の国の名」や「祭」といった地域名や漢字の読みなどを答える問題の他に、特定のページに掲載された作品の題目や表紙のイラストについてなど、文集を読まないで答えられない問題が含まれている。当該号より前に発刊された文集からの問題も出題されていることから、クロスワードの企画は購読し続けてもらうことを目的として企画されていることが窺える。また、文集のページを切り取って応募する形式になっていたため、他者の購入した文集を読んで応募するということは出来ない仕組みになっていた。

さらに、なぞかけ問題が5題掲載された「懸賞考へ物」や、良いと思った作品に投票する「投票文」といった企画が行われ、受賞者や一部の投票者には景品が授与された。しかしこれらの企画は2回程度しか行われていない。第51号で行われた「投票文」での投票数を見ると、484票が集まったとされているが、購読者がおおよそ2,000人だとすると、読者の25%程度しか参加しなかったようである<sup>71</sup>。

このように、購読者を増やすことを目的とした企画の一つに、各校の優秀な児童生徒を1名ずつ紹介した企画がある。これは1924年1月に発刊された第15号でのみ行われた企画である。第14号で「学業操行の優秀な者」、「特殊な善行のあつた方」、「一技一能に優秀な方」を各学校から一名選び報告するように呼びかけ、第15号には13名の写真と紹介文が掲載された。田澤小学校の代表として掲載された尋常科6年の男児の紹介文は次のようである<sup>72</sup>。

野村勝治は現在田澤学校の尋常科六年生です。性温順で学校にあつては学問に熱心で友情の

厚い良生徒であり、帰つては父母に孝行で兄弟に親切な良少年であります。尚茲に特別大書致したい一事実があります。夫は同じ六年生に大谷茂といふ破行症の生徒があります。生れ付の不具の爲め歩行困難で入学以来一度も体操をやつた事もなく其の上実父には幼時死別れた気の毒な子です。勝治君の家も幸近いので朝夕通学を共にし途上の一本橋等にては特に注意して危険のない様に助けます。此の奇特の行為が御役所の耳に達し、大正八年三月廿五日三好引佐郡長殿より賞状及賞品を授与されました。爾來六ヶ年此の行為は変ることなく続いてゐます。一日茂君に問ふと実に有難いと涙を流して感謝してゐました。

この児童は級友に対する行動が郡内で賞を授与されるほど注目をされていたことから、今回の企画でも代表として選ばれたようである。他の学校でも成績が非常に優秀であることや表彰経験がある児童が選ばれている。選ばれた児童らは成績優秀であることから、綴方の成績も優秀である児童が多かったようであるが、この企画は綴方指導の一環ではなく、年明けに出される初めの号ということで行われた特別な企画であつたと言えよう。

引佐郡教育会の『引佐文園』は、静岡県駿東郡教育会の『児童文苑』や埼玉県北足立郡教育会の『児童文集』とは異なり、全児童の購読を前提としていなかった。多色刷りの表紙や写真の掲載など華やかな紙面構成であつたために、印刷費との関係で他の地域文集より1冊の値段が高くなつてしまい、結果として購読者の獲得という問題を抱えることとなつた。そのため、引佐郡内の綴方教育の振興を目的とする文集であつたはずが、購読者確保のための企画が中心となつてしまつていた。また、文集が学年別ではなかつたという点も購読者が少なかつた要因の一つと考えられる。文集には各学年で選ばれた作品が5～6編ずつ掲載されるとともに、対象とする学年が明確ではない文話や鑑賞文が掲載された。小学校低学年の児童には難しくて読めないページが多く、一方の高等科の児童にとっては内容が容易すぎるページが多かつたと推察される。

## おわりに

各地域における地域文集発刊と綴方教育の関係の特徴として、第一に文集の発刊目的の違いが大きな特徴としてあげられる。前述のように、駿東郡教育会の『児童文苑』は、児童の表現能力の向上を目的として発刊された文集であつた。引佐郡教育会の『引佐文園』の発刊目的は明らかにはされていないが、紙面上に児童向けの表現に関する記事が掲載されていることから、駿東郡と同じように児童の表現能力の向上を目的としていたと考えられる。一方の北足立郡の『児童文集』は教員の指導力向上を文集発刊の目的としていた。

この違いが編集体制の違いや紙面構成の違いにも影響を及ぼしている。引佐郡教育会の『引佐文園』と駿東郡教育会の『児童文苑』と同様に郡内の小学校の教員が編集委員長と編集委員を務めていた。編集委員の業務は作品選定だけでなく、表現指導に関する記事の執筆にも及んでいた。編集委員となつた教員はこうした編集活動を通して自らの指導力を向上させたり、研究成果を披露する機会を得ていたと推察される。また、文集では読み手となる児童向けの鑑賞文の掲載や企画が行われた。他方の北足立郡の『児童文集』の場合は、師範学校の教員である下山が編集委員長を務めていた。編集委員は郡内の教員が務めたが、指導を担つたのは編集委員長である下山の

みであり、編集委員である教員たちも下山の指導を受ける立場であった。児童の綴方に対する関心を高めるような企画などは行われず、教員用の『児童文集備考』を通して各校への指導が行われ続けた。

第二に地域文集が学習成果披露の場としての役割を担っていた点である。引佐郡教育会北部支部会が1933年に発刊した文集『博愛心』によれば、『引佐文園』は1931年には発刊が「中止」になったようである。『博愛心』の巻頭には『引佐文園』が休刊になったことで「発表機関がなく心さびしく感じてみました」と書かれていることから、『引佐文園』は綴方での学習成果披露の場としての役割を担っていたことがわかる<sup>73</sup>。ただし、文集が学習成果披露の場となることについては、北足立郡教育会の『児童文集』では下山が苦言を呈していたように、必ずしも意図する文集の機能ではなかった。これは駿東郡教育会の『児童文苑』でも同様の傾向がみられ、各校から平均的に掲載作品を選ばなければならないことの苦悩が編集後記に記載されている。このように、地域文集は複数の学校が関係する文集であるために、発刊を継続していく中で成績披露の場としての役割を強く求められるようになっていく傾向があった。自らの作品が地域文集に掲載されることは児童の学習意欲を高めることに繋がる経験ではあるが、綴方教育の研究を深化させて指導を発展させたいと考える教員にとっては、地域文集は各研究会や教員グループが発刊する文集や雑誌に比べ物足りない内容になっていたと考えられよう。なお、地域の教員らが地域文集を参考にしてどのような綴方教育を行っていたのかについての検討は今後の課題としたい。

## 注

- 1 国語教育研究所編『国語教育研究大辞典』（明治図書出版、1988年）748頁。
- 2 菅邦男「紀元二千六百年と宮崎の綴方教育—皇紀二千六百年記念児童文集『日向』をめぐって—」『地域文化研究』Vol. 1（宮崎大学、2006年）。
- 3 有志の教員らによる研究会の発刊した文集としては、たとえば島根国語教育人会の『綴り方島根』や、気仙沼国語教育研究会の『動く』等がある。各グループと活動については、中内敏夫『生活綴方成立史研究』（明治図書出版、1970年）に詳しい。
- 4 拙稿「静岡県駿東郡における地域文集『児童文苑』に関する一考察—その背景としての教科研究会の活動に着目して—」『地方教育史研究』紀要第36号（全国地方教育史学会、2015年）や、拙稿「地域文集『児童文苑』における文章観の指導—共鳴文投票に焦点をあてて—」『日本教育史論集』第2号（早稲田大学大学院日本教育史研究会、2015年）。
- 5 駿東教育史編集委員会編『駿東教育史』（駿東地区教育協会、1975年）293-295頁。なお、戦後は『駿東文園』として復刊し、現在も発刊が続いている。
- 6 「日本精神に立つ綴方教育研究発表会」『静岡県教育』457号（静岡県教育会、1935年）
- 7 「駿東四十年の歴史とともに」『教師の広場』第4巻第3号（静岡教育出版社、1966年）22頁。
- 8 たとえば、編集委員であった横山和夫は「文の花」と題した文話において、「綴方象徴帖」に生活経験を書き留めておくことや、「自分の心を一ぱんつよくうごかしたことをじつとみつめてそこをくはしく書くことが大切です」と述べている。横山和夫「文の花」『児童文苑』尋常科4年、1935年6月号（駿東郡教育会、1935年）18頁。
- 9 太良良信「学級文集・戦前の歴史」『学級文集の研究—生活綴方と教育実践—』（大空社、1993年）45-46頁。文集の歴史として特に学級文集の歴史に着目したものであるが、地域文集の発刊数や発



刊され始めた時期については触れられていない。

- 10 小原国芳編『日本新教育百年史』第四巻、関東（玉川大学出版部、1969年）では、『県陽児童文集』として紹介されているが、本論文では、実際の文集には「県陽」という記載がなく「児童文集」と記載されていることから、『児童文集』と記載することとした。
- 11 『埼玉県統計書』昭和4年（埼玉県、1931年）378-380頁。
- 12 小原国芳編『日本新教育百年史 第4巻 関東』（玉川大学出版部、1969年）256頁。
- 13 森川輝紀『大正自由教育と経済恐慌：大衆化社会と学校教育』（三元社、1997年）。
- 14 同上、112-113頁。
- 15 同上、112-113頁。
- 16 同上、111-114頁。
- 17 同上、117頁。
- 18 同上、118頁。
- 19 浦和史総務部市史編さん室編『浦和市史通紙編Ⅲ』（浦和市、1990年）558-559頁。
- 20 新井静夫『一教師の回想』（よろん社、1965年）134頁。
- 21 『埼玉教育』252号（埼玉県教育会、1929年）85-86頁。
- 22 前掲『大正自由教育と経済恐慌：大衆化社会と学校教育』122頁。
- 23 森川『前掲書』122頁。
- 24 『埼玉県教育史』第5巻（埼玉県教育委員会、1972年）252頁。
- 25 同上、252-253頁。
- 26 『埼玉教育』262号（埼玉県教育会、1930年）91-92頁。森川の分析でも編集委員は「10名前後（主として高崎線沿いの教員）」であったとされている。森川『前掲書』121頁。
- 27 『児童文章研究』第2号、昭和7年後期（北足立郡教育会、1933年）9頁。
- 28 『埼玉教育』262号、93頁。
- 29 同上、92頁。前掲『埼玉県教育史』253頁。ただし、全児童が1冊2銭の代金を支払っていた場合、収入が『埼玉教育』に掲載されている支出金額を上回ることとなる。今後新たな史料を探し検討する必要があると考えている。
- 30 下山懋「綴方視察雑感」『国語教育』20巻4号（育英書院、1935年）37頁。北足立郡という固有名詞は用いられていないが、1935年の時点で「八年」指導を続けていると記載されていたことから、1928年から講習会で指導を行ってきた北足立郡に関する発言と判断した。
- 31 森川『前掲書』123頁。
- 32 高等科2年の作品の多くは長文であるため、他学年よりも1つの作品に割くページ数が多く、規定内には収まりきらなかったものと推察される。
- 33 『児童文集備考』第7号（北足立郡教育会、1929年）7-8頁。
- 34 前掲『児童文章研究』第2号、昭和7年後期、12、22頁。
- 35 同上、12頁。
- 36 下山懋「国語教育展望」『国語教育』21巻6号（育英書院、1936年）47頁。
- 37 前掲『児童文集備考』第7号、6、8頁。
- 38 『児童文章研究』第3号、昭和八年前期（北足立郡教育会、1933年）、15-19頁。
- 39 新井『前掲書』101、130頁。
- 40 川合章『埼玉の教育100年 子どもたちを主体にすえた教育』（光陽出版社、2003年）93頁。
- 41 新井『前掲書』134頁。
- 42 『静岡県統計書 大正十一年 第二編』（静岡県、1925年）16-19頁。

- 43 『引佐文園』第35号(引佐郡教育会、1925年) 3頁。
- 44 『引佐文園』第15号(引佐郡教育会、1924年) 58頁。
- 45 吉野栄藏(1880-1962年) 吉野は歌人としても活動していたようである。『引佐町史 下巻』(引佐町、1993年) 535頁。
- 46 『引佐文園』第66号(引佐郡教育会、1928年) 47頁。
- 47 前掲『引佐文園』第15号、57頁。
- 48 『引佐文園』第17号(引佐郡教育会、1924年) 43頁、『引佐文園』第6号(引佐郡教育会、1923年) 36頁。児童が自ら原稿を送ってきているとして「生徒諸君の中で懸賞文やその他の原稿を自分で直接編集部宛に送つてよこす人がたくさんあります」との記載がある。『引佐文園』第9号(引佐郡教育会、1924年) 44頁。
- 49 部数について「来月文の需要冊数は必ず毎月十日までに御通知願ふ事」とある。前掲『引佐文園』第6号、36頁。
- 50 前掲『引佐文園』第9号、44頁。
- 51 前掲『引佐文園』第17号、16頁。『引佐文園』第30号(引佐郡教育会、1925年) 34頁。
- 52 『引佐文園』第48号(引佐郡教育会、1926年) 51頁。
- 53 『引佐文園』第59号(引佐郡教育会、1927年) 38-39頁。
- 54 前掲『引佐文園』第66号、47頁。
- 55 前掲『引佐文園』第48号、50頁。
- 56 同上。
- 57 同上。
- 58 前掲『引佐文園』第6号、奥付。
- 59 『引佐文園』第25号(引佐郡教育会、1924年) 3頁。
- 60 『引佐文園』第27号(引佐郡教育会、1925年) 40頁。
- 61 『引佐文園』第45号(引佐郡教育会、1925年) 37頁。
- 62 『引佐文園』第19号(引佐郡教育会、1924年) 13頁。
- 63 「引佐郡の小学校の生徒は綴方についてどんな考をもつてゐるか」『引佐文園』第61号(引佐郡教育会、1927年) 34頁。
- 64 同上、35-39頁。
- 65 引佐郡教育会「児童の綴方観」『綴方教育』第3巻第2号(文禄社、1928年)。
- 66 興志能生「お話し二つ」前掲『引佐文園』第9号、1-5頁。
- 67 河西生「文を綴つてからの仕事」前掲『引佐文園』第6号、柳塘生「字句について」前掲『引佐文園』第9号、賀子々生「心のうつつた文」前掲『引佐文園』第48号。
- 68 柳塘生「字句について」『同上』8-9頁。
- 69 竹尾生「綴り方の題材」『引佐文園』第21号(引佐郡教育会、1924年) 5-6頁。
- 70 都田隆子「絵の好きな人に」『引佐文園』第26号(引佐郡教育会、1924年)、渋川大谷「書道訓話」『引佐文園』第28号(引佐郡教育会、1925年)。
- 71 『引佐文園』第51号(引佐郡教育会、1927年) 42頁。
- 72 前掲『引佐文園』第15号、37-38頁。
- 73 『博愛心』高等科(引佐郡教育会北部支部会、1988年) 1頁。